



**平成25年成人式は  
1月13日の日曜日**

平成25年成人式を次のとおり開催します。

▼日時＝平成25年1月13日(日)

▼受付＝午前9時～9時40分  
式典＝午前10時開始

▼会場＝上三川町体育センタ一(上三川中学校南側)

▼新成人＝平成4年4月2日  
から平成5年4月1日までに生まれた方

▼その他＝町内在住、町内の中学校を卒業された新成人の皆さんには、10月中旬に案内状をお届けしました。まだ、お手元に届かない場合は、生涯学習課までご連絡ください。また、町外の方、転出された方も参加できますが、案内状を送付する都合上、事前に生涯学習課までご連絡ください。

▼問い合わせ先＝  
都市建設課 管理係

☎ (56) 9146

☎ (56) 9133

・交通事故証明書

▼問い合わせ先＝  
生涯学習課 生涯学習係

☎ (56) 9159

**つき浮き水中運動  
教室 参加者募集**

▼対象＝町内にお住まいのおむね40歳～69歳の方(初めて参加される方に限ります。)

▼定員＝先着25名  
▼日程＝冬コース 毎週水曜日(計10回)

▼受付期間＝11月1日(木)～15日(木)(土日を除く。)

▼家賃月額＝  
下町第一 10,800円  
下町第一 18,400円  
2戸  
愛宕 9,400円

▼時間＝午後1時～3時  
年1月9・16・23・30日、2月6・13日

▼場所＝上三川いきいきプラザ

▼費用＝無料  
▼内容＝ストレッチ、筋力トレーニング、水中ウォーキング、ボール運動など

▼申込方法＝電話でお申し込みください。

※入居者の年収等により決まります。  
※入居には、家賃の3か月分の敷金が必要です。

▼問い合わせ先＝  
申し込み・問い合わせ先＝  
保健課 国保係

☎ (56) 9134

☎ (56) 9128

・福祉課 福祉人権係

FAX ☎ (56) 6868

**交通事故にあったとき  
(国保)**

▼必ず第三者行為による届け出を～

▼傷害を受けた場合の医療費は、原則として加害者が全額負担(自賠責保険など)すべきものです。

▼国民健康保険証を使って治療を受けた場合には、加害者が負担すべき医療費を国民健康保険で一時立て替えをし、あとから加害者に費用を請求することになります。しかし、場合によっては保険証が使えないこともあります。

▼開催日＝11月25日(日)・12月25日(火)

▼相談時間＝午前9時～正午(一人あたり1時間)

▼場所＝上三川いきいきプラザ共用相談室

▼こころの相談

※被害届  
※事故状況報告書  
※誓約書  
※念書

詳しく述べ左記までご相談ください。

## お知らせ版

### 介護予防教室のお知らせ

今月は次の日程で介護予防教室を開催します。おおむね65歳以上の方なら参加できます。

#### ●口腔ケア教室

▼内容=口腔に関する講話、ブラッシング指導等  
11月9日(金):石田コミュニティセンター

11月21日(水):天神町公民館

▼申し込み先=在宅介護支援センター  
トータスホーム ☎ 52-2220

#### ●体操教室

11月7日(水):上三川いきいきプラザ  
▼申し込み先=在宅介護支援センター

ふじやまの里 ☎ 55-0962

#### ●音楽療法

11月22日(木):中央公民館  
▼申し込み先=在宅介護支援センター

ふじやまの里 ☎ 55-0962

#### ●男の料理教室

▼内容=調理実習  
11月15日(木):本北コミュニティセンター

▼申し込み先=在宅介護支援センター  
友愛苑 ☎ 56-8885

▼問い合わせ先=  
保険課 介護保険係 ☎ 56-9102

### 水道工事は 町指定工事業者で

水道は飲み水を通す大切な装置であるため、無断で工事をすることはできません。工事は町指定の給水装置工事業者に依頼されるようお願いします。

また、町指定以外の工事業者で施工した場合、漏水の減免などを受けられないのでご注意ください。なお、町指定工事業者については、上下水道課で確認できるほか、ホームページに掲載しています。

#### ▼問い合わせ先 II

上下水道課 業務係  
☎ 56-9168

### 廃棄物の野外焼却は 禁止です!

違反すると、5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。

野外焼却は次の例外を除いて禁止されています。火災などの予防や農業を営む上で必要なもの、たき火などの軽微なもの、風俗習慣・宗教上の行事等に付随するもの等も禁じられています。

※これらの場合でも周囲の迷惑が及ぶ場合は、必ず許可申請を提出してください。

#### ▼問い合わせ先 II

住民生活課 生活環境係  
☎ 56-9131

惑にならないよう注意して行つてください。また、ビニール等は有害な物質が発生し、危険ですので絶対に燃やさないでください。

### 年末調整・確定申告に 使用する社会保険料の 納付額確認書交付について

年末調整や確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合、その年の1月から12月に納付した額を証明する書類の添付・提示が必要となります。

控除の対象となる次の税金・保険料について、領収書の紛失等により納付額の確認が必要な場合はお早めに税務課窓口にて納付額確認書交付の申請をしてください。

#### 『町で確認書を発行できる保険料等』

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(それぞれ年金天引き分以外)  
※年金天引き分については、年金の源泉徴収票に記載されますが、年金受給者ご本人以外の控除対象にはなりませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ先 II  
税務課 住民税係  
☎ 56-9122

### 小山地区夜間休日急患センター

- 受付は、原則終了時間の30分前までにお済ませください。
- 健康保険証や受給者証を忘れずにお持ちください。
- 事前に電話をしてから受診してください。
- 診療開始直後は混み合うことがあるため、待ち時間が長くなりますのでご了承ください。

場所=小山市若木町1-1-5(小山市民病院内1階北西部) ☎ 0285-23-6832

	診療科目	受付時間
平日夜間	内科・小児科	午後7時～午後10時
休日夜間	内科・小児科・外科	午後6時～午後9時
休日昼間	内科・小児科・外科	午前10時～正午・午後1時～午後5時



▼賃金等＝日額6,000円。  
▼勤務場所＝上三川町役場  
休み。

印有効)。  
※提出は郵送可(11月19日消

### 給与所得者に係る 個人住民税の特別徴収の 徹底について

**税務課 住民税係**  
☎ 56 9122

『依存症とこここの健康人  
はなぜのめり込むのか』

### 心の健康講座

**税務課 住民税係**  
☎ 56 9122

いのにやめられない習慣について学びます。

▼日時＝12月12日(水)  
午後2時～4時

**上三川町農業公社**  
☎ 56 4312



### 税務事務補助員を 募集します (町臨時職員の募集)

▼職務内容＝税務事務補助  
▼勤務期間＝平成25年1月21日(月)～  
①2月15日(金)まで(3名)  
②3月18日(月)まで(2名)  
③3月29日(金)まで(1名)

午後5時15分。土・日・祝日は  
勤務時間＝午前8時30分～  
午後5時15分。土・日・祝日は  
勤務場所＝上三川町役場  
休み。  
▼賃金等＝日額6,000円。

印有効)

※提出は郵送可(11月19日消

交通費は別途支給。※③の方  
は社会保険に加入することに  
なります。

▼申込期間＝11月1日(木)～  
11月19日(月)

▼申込方法＝「上三川町臨時  
職員登録申請書」に必要事項  
を記入し、税務課窓口に提出。  
書式は窓口にあります。町の  
ホームページからもダウンロー  
ドできます。(申請書ダウン  
ロード→総務課→臨時職員登  
録申請書)

▼問い合わせ先＝  
**税務課 住民税係**  
☎ 56 9122

※面接の日時等については追  
てご連絡します。その他詳細に  
ついては、お問い合わせください。

▼問い合わせ先＝  
**税務課 住民税係**  
☎ 56 9122

依頼させていただくことがあります。

徴収を行つていただくよう、給  
与支払者(事業者)にご協力を  
依頼させていただくことがあります。

力を得て、個人町県民税の特別  
徴収を行つていただくよう、給  
与支払者(事業者)にご協力を  
依頼させていただくことがあります。

「高齢になつて、もう農業はで  
きない。」「後継者も仕事が忙し  
くて、とても手が回らない。」な  
どで、「農地を貸したい。」「あるい  
は「農地を売りたい。」という農  
家が年々増えています。

農業公社では、こうした「貸  
したい」「売りたい」農地を担  
い手農家(認定農業者等)に  
あつせんを行つています。

お気軽にご相談ください。  
お気軽にお問い合わせください。

### 平成25年度・平成26年度 小山広域保健衛生組合入札参加者 資格審査の申請について (物品購入等・建設工事・建設関連業務委託)

▼受付期間＝11月19日(月)～12月7日(金)まで  
(必着)※土・日・祝日を除く

▼提出方法＝郵送(郵便書留)(持参ではありませんのでご注意ください。)

※小山広域保健衛生組合管内市町に本店又は支店  
及び営業所を有する方は持参による提出もできます。

▼提出先＝〒323-0043 栃木県小山市大字塩沢  
604番地 小山広域保健衛生組合 総務課 管理係 宛

▼申請書類及び申請要綱の入手方法＝申請書は、  
小山広域保健衛生組合総務課窓口(無料)又は小山  
広域保健衛生組合のホームページ  
(<http://www.city.oyama.tochigi.jp/kouiki/>)  
にて入手できます。

小山広域保健衛生組合 ⇒ 入札・契約 ⇒ 入札参加者資格申請について

▼問い合わせ先＝小山広域保健衛生組合

総務課 管理係  
☎ 0285(22)3228

### 【特別徴収制度】

所得税は給与から源泉徴収  
されているけれども、個人町県  
民税は徴収されていないとい  
うことはありませんか。このよ  
うな場合には、県税事務所の協

申込締切＝12月7日(金)  
センター健康支援課  
☎ 0285(22)6192

▼申込み・問い合わせ先＝  
栃木県県南健康福祉

議室(小山市大塚3-1-1-1)  
▼対象＝関心のある方  
どなたでも参加できます。(定員80名)  
▼参加費＝無料

### 農地の賃借・売買に ついてのご相談は、 農業公社へ

「高齢になつて、もう農業はで  
きない。」「後継者も仕事が忙し  
くて、とても手が回らない。」な  
どで、「農地を貸したい。」「あるい  
は「農地を売りたい。」という農  
家が年々増えています。

農業公社では、こうした「貸  
したい」「売りたい」農地を担  
い手農家(認定農業者等)に  
あつせんを行つています。

お気軽にご相談ください。

## お知らせ版

### 今月の納期

国民健康保険税	第5期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第5期 (11月30日)

連絡先=税務課 納税係 ☎ 56 9121

### 今月の休日納税相談

期日=11月25日(日)  
時間=午前8時30分~11時30分  
場所=1階 税務課窓口  
連絡先=税務課 納税係 ☎ 56 9121

### 法律相談

日時=11月18日(日)  
午前10時~午後1時(1人20分)  
場所=上三川いきいきプラザ共用相談室  
相談員=栃木県弁護士会弁護士  
申込期間(予約制)=11月1日(木)~  
16日(金)平日のみ(先着9人まで)  
費用=無料  
連絡先=福祉課 福祉人権係  
☎ 56 9128 FAX 56 6868

### 犯罪被害相談

日時=平日午前10時~午後4時  
費用=無料  
連絡先=被害者支援センターとちぎ  
☎ 028-643-3940

### 火災情報

火災情報は… ☎ 53 7311へ

犬・猫に関する相談は  
県動物愛護指導センターへ  
(☎ 028-684-5458)

### 交通事故巡回相談

日時=11月14日(水) 費用=無料  
場所=真岡市総合福祉保健センター  
連絡先=栃木県交通事故相談所  
☎ 028-623-2188

### 上三川町交通事故発生状況

	件数	負傷者数	死者数
8月	12件	15人	1人
9月	17件	23人	0人

### 農業用廃プラスチック等回収(分別収集)を実施します。

▼日時=11月13日(火)・14日

(水)午前8時~午後3時

▼場所=JAうつのみや上三

川野菜集荷所(上蒲生378番地)

▼処理負担金

農業用廃プラスチック類、廃パイプハウス

重量負担 10円/kg(100kg未満切捨て)

ペール缶 100円/1缶。  
ただし、小缶は10円/1個。

オイル缶 20L缶 100円/1缶。

土壌消毒用空き缶  
その他=委任状が必要にな

りますので、必ず印かんをお持  
ちください。

(6月に委任状を記入してい  
たの方も、再度必要になりま  
す。)

廃棄物処理法により、野焼き  
や不法投棄をすると、罰則の対  
象となります。

廃棄物処理法により、野焼き  
や不法投棄をすると、罰則の対  
象となります。

廃棄物処理法により、野焼き  
や不法投棄をすると、罰則の対  
象となります。

▼問い合わせ先=JAうつのみや  
上三川野菜集荷所

●産業振興課 農産園芸係  
☎ 56 6688

### ご存じですか? 警察による『被害者支援』

警務課 相談係  
☎ 52 0110(内線216)

必ずチエック 最低賃金!  
使用者も、労働者も。

NHK学園では、通信制の高  
等学校普通科および生涯学  
習通信講座の生徒・受講者を  
募集しています。まずは、無料  
の案内書をご請求ください。

▼募集内容=平成25年度高等  
学校普通科(3年制)生徒、お

705円に改定されました。栃  
木県最低賃金は、栃木県の区  
域内の事業場で働くすべての

労働者との使用者に適用さ  
れます。一般労働者はもちろん、

臨時、パート、アルバイト等にも  
適用されます。

▼問い合わせ先=NHK学園  
☎ 042(572)3151

●案内書請求フリーダイヤル  
☎ 0120(06)8881  
<http://www.n-gaku.jp>

### NHK学園 生徒募集中!